

応募期限：1月10日（金）までをお願いします。

鳥取県新型コロナウイルス等対策行動計画（改定案）

についてご意見をお寄せください！

鳥取県では、新型コロナ対応の経験及び新型コロナウイルス等対策政府行動計画の改定を踏まえ、「鳥取県新型コロナウイルス等対策行動計画」の改定を検討しています。改定案について、県民の皆様のご意見をお寄せください

鳥取県新型コロナウイルス等対策行動計画（改定案）の概要

1 県行動計画の根拠・目的等

- ・新型コロナウイルス等対策特別措置法第7条の規定に基づく都道府県計画
※今回の改定は、平成26年1月に制定（令和元年8月変更）以来の全面改定。
- ・感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護するとともに、県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

2 県行動計画（改定案）の概要

県行動計画では、あらかじめ有事の対応策を整理し、平時の備えの充実を図るとともに、有事には、政府行動計画や国の基本的対処方針を踏まえ、地域の感染状況や対応体制等の実情に応じて、柔軟かつ機動的に対応するための具体的な取組を記載。

【改定のポイント】

- ・対策を3期（準備期・初動期・対応期）に分け、準備期（平時）の取組を充実
- ・対策項目を13項目に拡充し、きめ細かく記載（現行6項目） ※太字は新規項目
①実施体制、②情報収集・分析、③サーベイランス、④情報提供・共有、リスコミ、⑤**水際**、⑥まん延防止、⑦**ワクチン**、⑧医療、⑨**治療薬・治療法**、⑩**検査**、⑪**保健**、⑫**物資**、⑬県民生活・県民経済
- ・新型コロナ、新型インフル以外の呼吸器感染症も念頭に、中長期的に複数の感染の波が来ること、対策の機動的切り替えも想定

鳥取県新型コロナウイルス等対策行動計画（改定案）概要の閲覧方法

- ・県庁感染症対策センターのウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。なお、改定案本文は現在暫定版として位置付けて運用しており、同ページに掲載していますのでご参照ください。ウェブページのアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/224975.htm>
- ・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。



応募方法

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。

結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

《応募・問合せ先》 鳥取県福祉保健部感染症対策センター

郵送：〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7153、ファクシミリ：0857-26-8143

電子メール：kansentaisaku-center@pref.tottori.lg.jp

鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）
に対する意見応募用紙

《応募先》 鳥取県庁 感染症対策センター

郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）

ファクシミリ：0857-26-8143 電子メール：kansentaisaku-center@pref.tottori.lg.jp

ご意見記載欄

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にもご記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町（以下、不要）	
年 代	<input type="checkbox"/> 10歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代以上
性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	（ <input type="checkbox"/> 男性・女性を選択しない）	